

○福岡県警察事務決裁規程の運用について（概要）

（平成３年福岡県警察本部内訓第１０号）

この内訓は、福岡県警察事務決裁規程（平成３年福岡県警察本部訓令第６号）に基づき、規程の運用について、用語の解釈及び運用上の留意事項などを定めたものである。